



平成25年11月28日

「神栖市医師・看護師修学教育ローン」及び「神栖市若年世帯住宅取得促進住宅ローン」の取扱開始について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）では、神栖市が実施している「神栖市医師及び看護師修学資金貸与制度」ならびに「若年世帯住宅取得補助事業」の取り組みに賛同し、同制度等の適用を受けられる方を金融面から支援するため、特別融資制度を設定することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別融資

特別融資	神栖市医師・看護師修学教育ローン	神栖市若年世帯住宅取得促進住宅ローン
対象者	(1)「神栖市医師及び看護師修学資金貸与制度」に基づき、修学資金の貸与を受けられることができるご子弟の保護者の方 (2)当行の教育ローンをご利用できる方	(1)「神栖市若年世帯住宅取得補助」を受けられることができる方 (2)当行の住宅ローンをご利用できる方
融資形態	証書貸付	証書貸付
融資金額	3,000万円以内	6,000万円以内
取扱店	神栖支店、土合支店、波崎支店、潮来支店、鹿嶋支店、銚田支店、麻生支店、鹿嶋南支店、造谷支店	神栖支店、土合支店、波崎支店

- *特別融資制度の詳しい内容は、弊行取扱店の窓口までお問い合わせください。
- *お借入れには当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
- *「神栖市医師及び看護師修学資金貸与制度」「若年世帯住宅取得補助事業」の内容については、神栖市のホームページをご覧ください。
- *市場情勢により取扱いを終了させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

2. 取扱開始日

平成25年12月2日（月）

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	岡野	内線3731
Tel 029-859-8111			